

## 令和5年 第4回真狩村議会臨時会会議録

### ○開会及び閉会

開会 令和5年6月2日 午前10時00分

閉会 令和5年6月2日 午前10時13分

### ○出席議員（8名）

1番	大平 慎一郎	2番	大町 徹
3番	安藤 義明	4番	佐々木 義光
5番	向井 忠幸	6番	福田 恵子
7番	陰能 裕一	8番	佐伯 秀範

### ○欠席議員（0名）

### ○出席説明員

村長	岩原 清一	副村長	長船 敏行
総務課長	山田 浩二	企画情報課長	西田 恵治

### ○出席議会事務局職員

事務局長	馬淵 拓哉	書記	森 妙子
------	-------	----	------

### ○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定について
- 3 議案第1号 工事請負契約の締結について  
(フラワーセンター・キッズパーク整備工事)

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
10:00 開会	議 長 (佐伯秀範)	<p>ただいまの出席議員数は、8人です。</p> <p>定足数に達しておりますので、ただいまから令和5年第4回真狩村議会臨時会を開会します。</p> <p>これから本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。</p>
日程1	〃	<p>日程 1</p> <p>会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、1番 大平慎一郎君及び、4番 佐々木義光君を指名します。</p>
日程2	〃	<p>日程 2</p> <p>会期の決定についてを議題とします。</p> <p>本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	〃	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって会期は、本日1日と決定しました。</p>
	〃	<p>諸般の報告を行います。</p> <p>第1に、本臨時会に村長から別冊のとおり提出がありましたので、お手元に配布しております。</p> <p>次に、真狩村監査委員から、令和5年4月分の例月出納検査結果報告がありましたので、お手元に配布しております。</p> <p>次に、本臨時会に出席を求めた者及び、説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧にしてお手元に配布しております。</p>
日程3	〃	<p>日程 3</p> <p>議案第1号 工事請負契約の締結についてを議題とします。</p> <p>提案理由の説明を求めます。</p> <p>副村長 長船君</p>
	副 村 長 (長船敏行)	<p>議案第1号 工事請負契約の締結について</p> <p>次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		<p>条例第2条の規定により議会の議決を求める。</p> <p>令和5年6月2日提出</p> <p>真狩村長 岩原清一</p> <p>契約の目的 フラワーセンター・キッズパーク整備工事</p> <p>契約の方法 指名競争入札</p> <p>契約金額 8,734万円</p> <p>契約の相手方 虻田郡真狩村字真狩15番地5 村上建設株式会社 代表取締役 村上孝寿</p> <p>提案の理由につきましては、工事請負契約の予定価格が5千万を超えるため、提案するものです。</p> <p>工事概要ですけれども、フラワーセンターの利用促進や村内の子どもたちの集約的な遊び場、保護者の交流の場の確保を図るため、フラワーセンター円形ハウスの西側の敷地に公園整備を行うもので、造成面積は約2,500㎡、遊具13基の設置などの工事を行うものです。</p> <p>なお、次のページに入札状況を記載した参考資料を添付しております。5月25日に、そこに記載の指名業者5社により指名競争入札を行いまして、落札率98.9%で村上建設株式会社が落札いたしました。工期を6月2日から11月30日とし、現在仮契約中でございます。</p> <p>以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
	議 長 (佐伯秀範)	<p>ただいま提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>1番 大平慎一郎君</p>
1	番 (大平慎一郎)	<p>今回の議案につきましては、工事請負契約の締結ということで提案していただいております。私については、今回この予算の関連について質問させていただければと思っております。この事業につきましては、当然予算委員会の中で十分な説明がなされていたと思います。私が今その内容について質問することは適切なかどうかとは思っておりますが、私が新人であるという立場で、この予算について簡単に御説明していただくことに御容赦いただければと思っております。</p> <p>内容でございますけれども、この事業の予算でありますけれども、事業費9千万円という大きな金額でございます、その財源が全て地方債9千万、一般財源はないということでございます。当然、この地方債と</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		<p>いうものは、後年度以降に村の財政負担が生じてくるものでございます。そこで、私が質問させていただきたい部分、たぶんこれは予算委員会でも十分説明されているのではないかと思うのですけれども、予定している地方債の内容について、さらにはその財源手当について教えていただければと思います。よろしく願いいたします。</p>
	<p>議 長 (佐伯秀範) 企画情報課長 (西田恵治)</p>	<p>答弁 西田企画情報課長</p> <p>大平議員にお答えしたいと思います。この工事の財源につきましては、先ほどもありましたとおりですけれども、地方債、その内容につきましては、過疎債ということで、この過疎債につきましては、100%充当ということになってございますので、100%になっております。なおかつ、10万円未満切捨てという形になってございますので、その工事予定金額が9千万。10万円未満の数字が付いた場合には一般財源が付く形で考えておりますが、その10万円ピタリということございまして、100%という形になっているということでございます。以上でございます。</p>
	<p>議 長 (佐伯秀範) 1 番 (大平慎一郎)</p>	<p>大平慎一郎君</p> <p>ありがとうございました。過疎債ということで、だいたいわかりました。ただ、過疎債であるということは、私の記憶では、財源手当は約7割ということの財源手当で、あと3割が一般財源で償還していくということよろしいでしょうか。</p>
	<p>議 長 (佐伯秀範) 企画情報課長 (西田恵治)</p>	<p>答弁 西田企画情報課長</p> <p>大平議員にお答えしたいと思います。答弁が漏れていた部分がありまして、申し訳なく思います。</p> <p>後年度の負担につきましては、過疎債ということで、7割が交付税措置されるということございまして、残り3割が償還時には一般財源という形になろうかというふうに思います。以上でございます。</p> <p>(ありがとうございました)</p>
	<p>議 長 (佐伯秀範)</p>	<p>他に質疑はございませんか。</p> <p>大町君</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
	2 番 (大町 徹)	<p>フラワーセンター・キッズパーク整備工事について、これから行われるということで、すごい頼もしいことなのですが、13基の遊具を設置するに当たって、以前も質問したのですが、配置、ポジション等がとても難しいと思うのですが、その配置等も村上建設株式会社に全て委託をするのか。それを少し、どのように配置したらいいかというようなコーディネーター的な人が入ることがあるのかというのが分かればお願いします。</p>
	議 長 (佐伯秀範) 企画情報課長 (西田恵治)	<p>答弁 西田企画情報課長</p> <p>大町議員にお答えしたいと思います。13基ということでございまして、これは一応設計の中で配置等を含めて提示した中で入札にかけてございます。ですので、位置についてはこちらの方でだいたい提示した位置関係をまずは進めていくという形で、内部で検討した位置関係でいっているということです。その中にコーディネーター等が入ったということはありませんので、そういう形で設計したということで御理解いただければと思います。以上でございます。</p>
	議 長 (佐伯秀範)	2 番 大町君
	2 番 (大町 徹)	<p>役場の方たちで配置の方を設置したという答弁をいただきました。やはり役場職員のメンバーは公園造りのプロではないと思いますので、簡単ではないと思いますが、現場を見ながらよく調査をして、もしかしたらあと1m離れたほうがいいだとか、危険な場所とかもあると思いますので、その都度チェックをしながらやっていってもらえればいいかなと思いますので、よろしくをお願いします。良い公園を造ってください。</p>
	議 長 (佐伯秀範) 企画情報課長 (西田恵治)	<p>答弁 西田企画情報課長</p> <p>大町議員にお答えしたいと思います。工事中には、そこら辺の部分は微調整といいますか、そういう部分につきましては、業者と、それから遊具専門の業者も入ってございます。そういうところで話しながら、きちんとしたものが出来るような形で進めてまいりたいと思いますので、御理解いただければというふうに思います。以上でございます。</p> <p>(終わります)</p>

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
10 : 13 閉会	議 長 (佐伯秀範)	ほかに質疑はありませんか。(なし)
	〃	これで質疑を終わります。
	〃	これから討論を行います。 討論はありませんか。(なし)
	〃	討論なしと認めます。 これで討論を終わります。
	〃	これから議案第1号 工事請負契約の締結についてを裁決します。 お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。 (異議なし)
	〃	異議なしと認めます。 議案第1号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。
	〃	以上で、本日の日程は全部終了しました。 会議を閉じます。 これで、令和5年第4回真狩村議会臨時会を閉会します。

議 事 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言
		<p>会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p style="text-align: center;">議 長      佐 伯 秀 範 (原本自署)</p> <hr style="width: 40%; margin: auto;"/> <p style="text-align: center;">議 員      佐々木 義 光 (原本自署)</p> <hr style="width: 40%; margin: auto;"/> <p style="text-align: center;">議 員      大 平 慎一郎 (原本自署)</p> <hr style="width: 40%; margin: auto;"/>